

速報第2897号 H30. 2. 21発行 総務課報	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	30年 文教委員会 2月20日	質 問 者	菊地 葉子 委員 日本共産党 (小樽市)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」(案)について</p> <p>私の方からもアクション・プランについて、何点かお伺いいたします。</p> <p>(一) 趣旨・目的について そもそも、道教委の教職員の働き方調査の中でも、60時間を超える非人間的な働き方があると、これは過労死寸前だと。そういうことで、働き方改革、そしてアクション・プランというふうに来たと思うんですね。私は、子どもと向き合う時間の確保の前提として、教職員の健康の維持、これが目的であり、アクション・プランの精神だと考えるものですが、そのことをきちんども明記すべきではないでしょうか。お伺いいたします。</p> <p>(指摘) 確かに、健康でいきいきとやりがいをもってというふうに明記されております。このことをもって、健康の維持がきちんと図られるということが、アクション・プランの精神だということをおっしゃりたいのかと思うんですが、私は、例えば、東京都の教育委員会が、この2月に策定した「学校における働き方改革推進プラン」ですね、これページめくると、まず第一の目的に「教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより」とこのように書いてあります。</p> <p>それに比べると、北海道のアクション・プランでは、学習指導要領のねらい、また児童生徒に対する指導を一層充実させる期待ということが前面に出ており、教職員の健康保持への思いが薄いなど感じました。そういう思いが、この60時間を超える教職員をゼロにしていくという、非常に目標が低いなど私は思いましたけれども、そういう姿勢に表れるのではないのでしょうか。</p> <p>何よりも過労死を生み出さない。働き方改革の主眼はそこにあるんだということをまず指摘しておきたいと思います。</p> <p>(二) 具体的施策について そうした前提があって、担うべき業務に専念できる環境の整備についても、具体的な施策が立てられるというふうを考えます。</p> <p>教職員が本来業務で一番改善したいというふうに考えているのが、授業や授業準備の時間の確保と、個別の生徒指導・教育相談に向き合う時間の確保です。実は職員団体のこうしたアンケート調査があります。子どもたちの成長や、学力向上という教育課題に、しっかり向き合っているというふうには考えます。</p> <p>そこで、同じアンケートでは、時間外勤務の解消に向けては、6割から7割の教職員が、業務量に見合った人員配置、教職員定数の増員、少人数学級の実現を望むというふうになっています。これが現場の方の声だというふうに思いますが、アクション・プランを作成するに当たっては、道立高校のおよそ3分の1に当たる67校の管理職員や教員との意見交換をはじめ市町村教育委員会、学校などとの連携を重視したとありますが、こうした前述したアンケートに示されたような意見は出なかったのでしょうか、出たとしたらどのように反映されていくのかお伺いいたします。</p> <p>(意見) 具体的な、全国各地では、都道府県独自で様々な定数の改善に向けた取組がされていると思います。そういうことについては、今後の課題なのかなというふうに思っています。</p>	<p>(服務担当課長) アクション・プランの趣旨などについてでございますが、道教委としましては、平成29年3月に学習指導要領の改訂が行われ、学校には児童生徒に対する指導を一層充実させることが期待されており、その実現に向けては、道内全ての学校で教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務をしながら、学校教育の質を高められる環境を構築することが必要であると考えておまして、アクション・プランの冒頭に明記をしているところでございます。</p> <p>(服務担当課長) 具体的施策についてでございますが、教員との意見交換では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定数が改善されないと負担が減らない。 ・校務支援システムが有効なので導入の促進をお願いしたい。 ・生徒指導が多忙なため、授業準備をする時間がない。 <p>などの意見が出されたところでございます。</p> <p>道教委といたしましては、こうした意見などを踏まえまして、国に対し、「新たな定数改善計画の早期策定」や「校務支援システムの導入等に係る財源措置の充実」などについて、要望を行ってきており、今後も強く要望していくことや、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等、「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進などによる、本来担うべき業務に専念できる環境整備について、アクション・プランに記載することとしたところでございます。</p>	<p>教職員課</p> <p>教職員課</p>		

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(三) 検証について これから具体的な取組が始まって、超過勤務解消に本当につながってほしいなど切に思うわけです。このあと年次毎に取組の検証を行うとのことですが、先ほどのアンケートでは、これまでの道教委の取組については、6割の職員が効果的なものはなかったとも答えています。アンケートなどを通じて現場の声を広く集約している職員代表も含む検証委員会を立ち上げて、しっかり現場の声が生かされる検証が必要だと考えますが、いかがかお伺いいたします。</p> <p>(要望) 検証についてもぜひ効果的なものになるようお願いしたいというふうに思います。</p>	<p>(服務担当課長) 取組の検証についてでございますが、道教委におきましては、毎年度、進捗状況を把握し、市町村教育委員会やPTAのほか、一般教諭などで構成する時間外勤務等縮減推進会議を活用して、学校現場の意見をお聞きしながら取組を検証することとしておりまして、こうした検証結果や国の動向を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行う考えでございます。</p>	教 職 員 課
<p>(四) 代替教員の確保について 1 配置状況について アクション・プランの策定に関しては、定数の改善という教職員の声も寄せられている話もありました。働き方改革に関して避けて通れない問題だと思いますので、教職員の配置の実態についてもお伺いしておきたいと思えます。 産休や病欠代替の配置状況について、どうなっているのかおたずねいたします。</p>	<p>(教職員課長) 産休、病欠の代替配置状況についてであります。道教委では、休職などにより欠員が生じた場合や、年度当初の児童生徒数の増減に対応する場合などにおいて期限付き教員を、また、産前・産後休暇を取得する教員の職務を補助するために産休代替教員を、育児休業を取得した教員の業務を処理するために育休代替教員を、それぞれ任用しているところでございます。 平成29年5月1日現在、札幌市を除く道内の公立小・中学校、高校及び特別支援学校においては、期限付き教員を1,268人、産休代替教員を87人、育休代替教員を587人を任用しているところでありますが、10月1日現在、小学校では36人、中学校では15人、高校では12人、特別支援学校では15人の欠員が生じているところでございます。</p>	教 職 員 課
<p>(四) 代替教員の確保について 2 要因と対策について ただいま78名もの欠員状況と答弁がありました。定数全体の改善以前にこうした代替教員の確保も厳しい状況にあるというのがわかりましたが、この代替教員の確保が難しい要因について、道教委はどう考えているのか、また対策についてお伺いいたします。</p> <p>教員の志望者の減少という話もありました。義務制の職員から伺った話ですけれども、教員の職場はブラック職場だというそういうイメージが強く、今大学生間では教師のなり手がいないことの実態のようです。そういう意味でもこの働き方改革は大変急がれている課題で、大胆に改善が図られるその必要があると思えます。教育の質の向上といいましても、教員のなり手がいないとのことでは、優秀な教職員の育成にもなりませんので、ぜひ、こうした職場の改善が急いで図られるアクション・プランとして構築されますよう期待しながら質問とします。</p>	<p>(総務政策局長) 代替教員の確保が難しい要因などについてでございますが、確保が困難な状況について、一概に申し上げることは難しいものでございますが、教員採用選考検査における受検者数の減少傾向に見られるように、道内の教員養成課程を履修する学生の進路選択の多様化などによる教員志望者の減少なども考えられるところでございます。 道教委といたしましては、安定的な学校運営を図る上で、できる限り正規の教員を配置することが望ましいと考えており、今後とも、市町村教育委員会や学校と緊密に連携し、退職者などの欠員の状況を的確に把握するほか、翌年度以降の学級編制などの状況をよりの確に踏まえた教員の採用に努めてまいる考えでございます。 欠員が生じた場合には、ハローワークやホームページを通じた募集や、希望者がインターネットからあらかじめ登録しておくことのできる「代替教職員等応募・任用システム」などの取り組みに加え、潜在的な教員免許所有者にも、教職について興味や意欲を持っていただけるよう、広報などにより広く周知してまいりたいと考えております。</p>	教 職 員 課